

重要事項説明書

株式会社はなみずき

介護付有料老人ホーム「スーパーびゅー蓮花寺」

有料老人ホーム重要事項説明書

「スーパーびゅー蓮花寺」

令和6年12月1日現在

1 事業主体概要

事業主体名	株式会社はなみずき
代表者名	代表取締役社長 佐久間 大介
所在地	石川県金沢市橋場町2番10号
基本財産・資本金	資本金 50,000,000円

2 施設概要

施設名	介護付有料老人ホーム「スーパーびゅー蓮花寺」
施設の類型及び表示事項	・施設の類型 介護付有料老人ホーム ・表示事項 居住の権利形態 賃貸方式 入居時の要件 入居時自立・要介護等 介護保険 石川県指定介護保険特定施設 介護居室区分 全室個室 介護に関わる職員体制 2.5:1以上
介護保険の指定居宅サービスの種類	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
施設長（施設の管理者）名	近藤 覚
開設年月日	平成17年10月17日
所在地・電話番号	〒921-8847 石川県野々市市蓮花寺町25番 076-246-1222
交通の便	JR松任駅から車で7分（3km程度） 北鉄三日市バス停より徒歩5分
敷地概要（権利関係）	敷地面積 8614.20㎡（実測面積）（借地）抵当権なし 8575.29㎡（登記上面積）
建物概要（権利関係）	延床面積 8,470.59㎡ 鉄骨耐火構造 地上6階建
居室（一般居室・介護居室）の概要	・介護居室（全室個室）135室（18.47㎡）：Aタイプ居室 15室（18.96㎡）：Bタイプ居室 計150室（夫婦対応居室含む） 定員150名 〔表示面積は、トイレ、洗面所を含む有効面積〕

4 サービスの内容

月額利用料に含まれるサービス	<p>介護サービス：特定施設入居者生活介護の保険一部負担金、 一般の介護料</p> <p>〔施設が提供する介護サービスの内容、頻度及び費用負担は別添「各種サービス一覧・料金表」による〕</p> <p>食事サービス：食費、治療食加算</p> <p>生活サービス：生活サービス費</p> <p>〔代行サービス、希望による居室清掃、洗濯サービス等々〕</p> <p>レクリエーションサービス：カルチャー教室参加費等</p> <p>その他のサービス：「各種サービス一覧・料金表」参照</p>
苦情解決の体制	<p>① 「各種懇談会」「ご意見箱」「施設職員への申出」等による苦情等ご意見の収集</p> <p>② 即時対応出来るものは即時対応。出来ないものは、施設内での合議により結論を出し対応する（職員への周知を含む）</p> <p>③ 対応内容等結論の公表</p> <p>④ 予防対策の実施</p>
苦情受付窓口	<p>① 介護付有料老人ホーム「スーパーびゅー蓮花寺」生活支援課 支援相談室（076-246-1222・内線No.1001）苦情受付窓口(管理担当者) 施設長 近藤 寛</p> <p>② 野々市市健康福祉部介護保険課（076-227-6065）</p> <p>③ 石川県国民健康保険団体連合会（076-261-5191）</p> <p>④ 石川県長寿社会課（076-225-1417）</p>
損害賠償	<p>施設は、本契約に基づくサービスの提供に当たって、万が一事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし、入居者側に重大な過失がある場合には賠償額を減ずることがあります。（入居契約書 第10条 賠償責任 参照）</p>

5 介護を行う場所等

介護を行う場所	<p>介護を行う場所は基本的に施設内とします。ただし、施設主催のイベントや、入居者の希望による外出等施設外に施設職員が付き添いを行う場合はその限りではありません。</p>
入居後に居室を移る場合	<p>入居後、施設の判断により居室変更を行う場合があります。その際は、施設側と入居者又は身元引受人との間で協議させていただきます。</p>

6 医療

<p>協力医療機関の概要 及び協力内容一覧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○金沢脳神経外科病院 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目 脳神経外科、神経内科、循環器内科、血液内科、リハビリテーション科 ・協力体制の概要 脳神経疾患患者に対する受診、治療ならびに入院相談・受入 脳神経疾患患者に対する緊急対応等、日常的医学管理指導・助言 ○浅ノ川総合病院 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目 内科、腎臓内科、精神科、神経内科、循環器科、小児科、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、脳外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、透析センター、腎結石破砕センター ・協力体制の概要 救急対応及び一般疾患、入院の受入 ○桜ヶ丘病院 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目 神経科、精神科、内科、歯科 ・協力体制の概要 精神・神経疾患に対する受診、治療並びに入院相談及び日常的な医療、健康管理の指導、助言 ○心臓血管センター 金沢循環器病院 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目 循環器科、心臓血管外科、脳神経外科、消化器内科、放射線科 ・協力体制の概要 循環器系疾患に対する受診、治療並びに相談、受入 心疾患患者に対する緊急対応並びに日常的な健康管理の指導、助言 ○福久クリニック <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目 内科 ・協力体制の概要 内科系疾患に対する受診、治療及び健康管理の指導、助言 ○安原医院 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目 内科、胃腸科、小児科 ・協力体制の概要 内科系疾患に対する受診、治療及び健康管理の指導、助言 提携医師が週 1 回の定期訪問を行い日常的な健康管理、指導助言を行う ○こばやし歯科医院 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目 歯科 ・協力体制の概要 歯科並びに口腔疾患に対する受診、治療及び健康管理、指導助言を行う
<p>入居者が医療を 要する場合の対応</p>	<p>協力医療機関及びその他の医療機関への連絡、緊急を要する際の搬送の手配等の支援を行います。</p>

7 入居状況等

(令和6年1月1日現在)

入居者数及び定員	105人 (定員:150人)										
入居者内訳	性別	男性 22人、女性 83人									
	介護の要否別	自立 3人 要支援1 14人 要支援2 17人 要介護 計71人 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <tr><td>要介護1</td><td>25人</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>17人</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>13人</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>11人</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>5人</td></tr> </table>	要介護1	25人	要介護2	17人	要介護3	13人	要介護4	11人	要介護5
要介護1	25人										
要介護2	17人										
要介護3	13人										
要介護4	11人										
要介護5	5人										
平均年齢	90.7歳 (男性 90.8歳、女性 90.6歳)										

8 運営懇談会

運営懇談会の開催の頻度と目的	<p>開催頻度：年 2回開催する。</p> <p>目的：施設の健全な運営と入居者の快適で心身ともに充実した生活を実現するために、必要な事項について、意見を交換することを目的とする。</p>
----------------	--

9 職員体制 (施設所属職員)

(令和6年1月1日現在)

在)

	職員数				備考	
	介護居室	一般居室	夜勤体制	常勤換算		
従業員の内訳	施設長	1			1	
	支援相談員	4			2.7	
	直接処遇職員	56	0		46.1	
	介護職員	49	0	4	40.1	
	看護職員	7	0		6.0	
	計画作成担当者	2	0		1.1	
	機能訓練指導員	2			2	
	事務職員	5			4.8	
	その他の職員	1			0.5	
総合計	71		5	58.2	スーパーびゅー蓮花寺所属職員	
直接処遇職員の人員配置の状況	要介護等の人数					120人以下
	指定基準上の直接処遇職員の数(常勤換算)					50以上
	施設に配置する直接処遇職員の数(常勤換算)					50以上
	要介護等に対する直接処遇職員の数(割合)				2.5:1以上	
常勤換算方法の考え方	常勤者の週所定勤務時間(就業規則にて指定)で除して算出					
従業員の勤務体制の概要	介護職員 ・早番 7:00~15:30 ・日勤 8:30~17:00 ・遅番 11:30~20:00 ・夜勤 16:30~9:00 介護職員以外の職員 ・日勤 8:30~17:00					

(外部委託業者の職員)

職種		職員数	備考
防災職員		5	24時間、1名以上が常駐
清掃職員		6	居室及び共用部の清掃実施
給食関連職員	栄養士	4	朝食、昼食、夕食 その他、おやつ等の提供
	調理員	9	

10 入居・退去等

入居者の条件	(1) 年齢は概ね 60 歳以上の健康な方で、自立した生活が送れる方 (2) 特定施設入居者生活介護施設への入居者は要支援又は要介護状態にある方 (3) 感染症及び精神疾患を伴わず、かつ、問題行動のない方で共同生活に適応できる方 (4) 入居利用料の支払負担能力のある方 (5) 施設の規範を遵守できる方
身元引受人等の条件、義務等	入居者の近親者で、入居者の身上に関し判断並びに責任能力があり、かつ必要な場合は入居者にかわって利用料等の支払能力を有するもの。
契約の解除	入居契約書 第 29, 30, 31 条に規定しております。

添付書類：利用の手引き「ナットクさん」

説明年月日 令和 年 月 日

(説明を受けた方の氏名)

入居者
_____様 印

代理人
_____様 印

説明者署名 _____ 印

